

相 談 室 報

(第 3 4 号)



八戸工業高等専門学校

目次

1. 相談室活動報告	1
1-1 構成的グループエンカウンターについて	室長 今野恵喜
1-2 「話してみよう！1分間」について	副室長 矢口淳一
2. 研修会等参加報告	5
【FD 報告資料】	
2-1 「第 54 回全国学生相談研修会に参加して」	相談員 中ノ勇人
2-2 「障害者支援について」	副室長 矢口淳一
2-3 「第 13 回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修 第 2 分科会「いじめ」に参加して	室長 今野恵喜
3. 相談室の記録	9
3-1 年間活動記録	
3-2 相談室購入書籍・雑誌	

編集後記

1. 相談室活動報告

1-1 構成的グループエンカウンターについて

室長 今野 恵喜

4月20日（水）の放課後、第二体育館にて、1年生全クラスを対象に構成的グループエンカウンターを実施した。これは、集団学習体験を通じて、リレーションづくりと自己発見による行動の変容と人間的な自己成長を狙ったものである。

全体の流れは次の通りである。

《進め方》

0. 集合

1. 始めのあいさつ

2. 目的と実施の注意点の説明

3. エクササイズ

（後述の「エクササイズの流れ」参照）

4. 学年全体シェアリング

（各クラス、担任と学生2名に感想）

5. 終わりのあいさつ

6. アンケート記入 解散

《エクササイズの流れ》

① フリーウォーク（アイスブレイキングとして）（3分間）（学生同士の関係を構築する）

② アウチでよろしく（3分間）

【ねらい】・新しい集団での友達づくりを促進する。

・人さし指と人さし指のスキンシップを通じて親和的な出会いをつくる。

③ ジャンケン列車（8分間）

【ねらい】・全員で動くことで、クラスの一体感を強める。

④ パースデーチェーン（7分間）

【ねらい】・非言語コミュニケーションによりコミュニケーションを図る。

⑤ 質問じゃんけん（3分間）

【ねらい】・友達の話聞き、自分のことを話すことで、友達同士が肯定的に認めあう雰囲気づくりをし交流を促進する

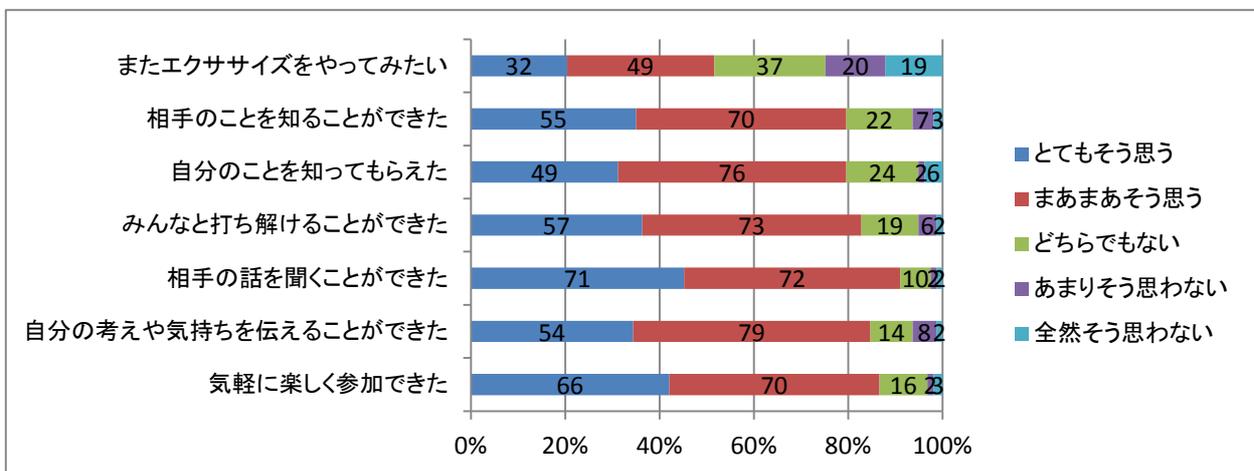
⑥ 共通点探し（8分間）

【ねらい】・二者関係から四者関係へと関係性を広げる。

⑦ 「こんなクラスにしたい」「居心地のいい教室とは」（10分間）

【ねらい】・クラスの帰属意識を持たせ、共通の認識を持たせる。

ふりかえりのアンケートの結果を以下に示す。



「またエクササイズをやってみたい」が50%程度ではあるが、そのほかは80~90%と肯定的である。

また、「こんなクラスにしたい」に書き込まれた内容を拾ってみると、以下の通りである。ぜひ、実現してほしいものである。

今後の構成的グループエンカウンターの実施や効果を上げるための検討が引き続き必要である。

担任ほか関係各位の協力のもと実施できた。感謝申し上げたい。

※ () 内の数字はグループ数

・皆の仲がいい (7) ・いじめがない (5) ・明るい (4) ・行事で (積極的に参加、協力、団結) できる (4) ・楽しい (3) ・活発に発表できる (3) ・共に助け合う (2) ・みんな気軽に話せる (2) ・1人ぼっちがない (2) ・けじめのある (やるべきときにやるべきことをする) (2) ・留年生がでない、全員が進級できる (2) ・にぎやか (2) ・笑顔がたえない (2) ・みんなの名前がわかるクラス (2) ・元気がいい (2) ・あいさつが言える (2)

1-2 「話してみよう！1分間」について

副室長 矢口 淳一

4学期制になってから、「話してみよう！1分間」は、夏学期と冬学期に行っている。今年度も全1年生を対象に7月と12月に実施した。「話してみよう！1分間」は、学生に相談室について知ってもらうことにより、学生が相談しやすい環境づくりを目的に実施している。事前に配布したアンケート用紙に、相談時の自分の状況等をテーマにして作文、願い事、学校満足度スケーリングを各自記入してもらい、指定された時間に相談員が数分間程度学生が持参したプリントをもとに学生の話に耳を傾けた。相談員は無理に聞き出そうとせず、「傾聴・受容・共感的態度で接する」ことを心がけている。

実施後に学生に記入してもらったアンケート結果をまとめて示した。

◎ 実施概要

【1回目】

① 目的

1) 学生に、相談室の場所・雰囲気や、相談員の人柄や担当曜日等を知ってもらうことにより相談室の敷居を下げ、学生が相談しやすくなる。

2) 学生の相談できる相手の選択肢を広げる。

② 実施日：7月8日（金）～7月19日（火）

③ 人数：166名(男子学生116名、女子学生50名)

【2回目】

① 目的

1) 学生の悩みをすくい上げ、安定した状態で新年度を迎える助力とする。

2) 学生の相談できる相手の選択肢を広げる。

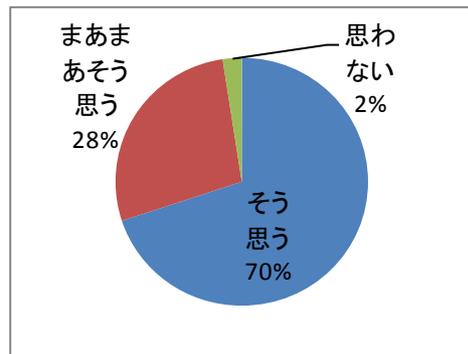
② 実施日：12月5日（月）～12月21日（水）

③ 人数：165名(男子学生115名、女子学生50名)

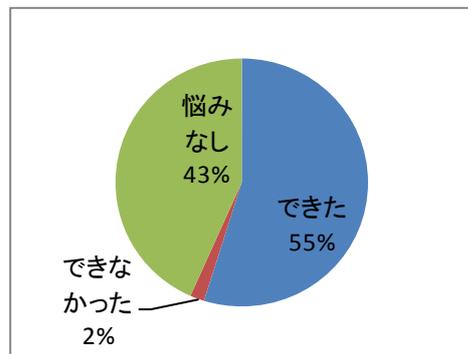
◎ アンケート結果

【1回目】(回収率98.8% 164人/166人)

質問1「この企画を実施したことにより、相談しやすくなったと思いますか？」

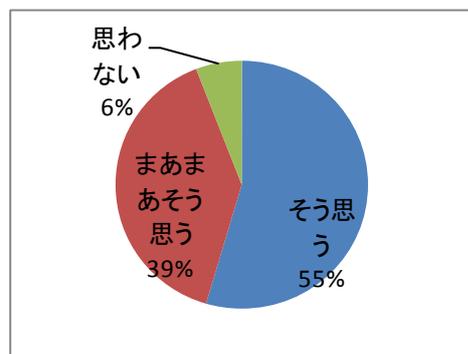


質問2「自分の悩みを知らせることができましたか？」

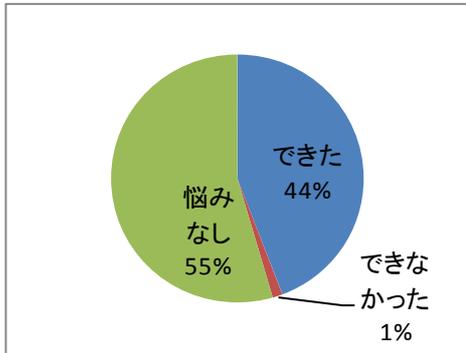


【2回目】(回収率93.3% 154人/165人)

質問1「この企画を実施したことにより、相談しやすくなったと思いますか？」



質問2「自分の悩みを知らせることができましたか？」



2. 研修会等参加報告

【2017年1月18日実施のFD報告資料】

2-1 「第54回全国学生相談研修会に参加して」

相談員 中ノ勇人

第54回全国学生相談研修会に参加して

2016 Nov. 24,25,26 東京国際フォーラム

相談員 中ノ勇人

No.1

交流会について

今年の交流会は、校種(高専、医歯系、女子大など)、部署や職種(学生課、カウンセラー、保健師など)に分かれて開催いたします。研修会の3日目(お昼休みに入る朝の10時と)、分科会や小講義の枠を超えて、お互い名前交換・情報交換などを行える時間をぜひお楽しみください。また、お昼に自由に語り合える時間も、今後につながるお付き合いの場になればと思います。

なお、各分科会種は以下のとおりですので、ぜひ参加くださいとお願いいたします。

11月26日(土) 交流会(午前&L-CAM11:15-12:00の45分間させていただきます。)

種別	部屋
* カウンセラー-学生相談経験5年以上	G402
* 女子大学	G407
* 短期大学	G408
* 医療系大学	G410
* 就職課-キャリア支援課等	G503
* 高等専門学校	G504
* 保健師-看護科	G505
* 学生相談室長・機関長等	G507
* 教務課-学務課等	G508
* カウンセラー-学生相談経験5年未満	G602
* 学生課-学生支援課等	G610
* 学生支援士資格研習会	G404

No.2

要するに セミプロ向け の研修会

参加者はほとんど

- * 大学保健室などの看護師で、学生のメンタル相談の能力を身に着けたい人
- * 心理カウンセラーの資格をとるための研修単位
- * 長年、学生相談室業務を担当している教員

講義内容もそれを前提としている

本校のように毎年持ち回りで相談室を担当している人間にとっては強烈なAWAY感

No.3

学校関係の講師・参加者は皆、異口同音に

「金が足りない。人が足りない」

それでも高専に比べると大学は学生一人当たりの常駐カウンセラーの数が圧倒的。

高専は、手薄になるのが当たり前(たぶん法律もちがう)ときどきしかプロのいない高専の相談室(私の強い印象:素人は傾聴のみがbetter。後述)

No.4

私が参加した主たる分科会等とそこで受けた印象・アイデア

- * 特別講演(障害のある子はCreative)
- * 留学生の困難体験と支援
- * 認知行動療法

考えには大賛成だが、集団教育の場では無理

東大ともなると贅沢な悩みだなあ

プロがやらないと効果ない? 人工知能(E-learning)向き? 心理学は経験則でOKなのに、どうして理論づけしたがる? 論理的に穴だらけ。

No.5

2-2 「障害者支援について」

副室長 矢口 淳一

障害者支援について

環境都市・建築デザインコース
副室長 矢口 淳一

No.1

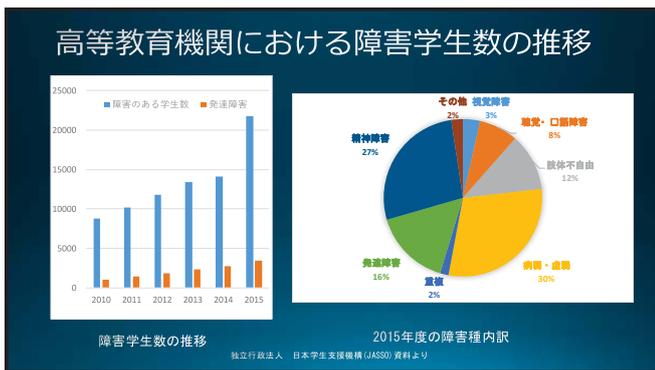
障害者差別解消法 (2016年4月1日施行)

第七条 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、**障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱い**をすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。
2 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害者からあて現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う**負担が過重でない**ときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ**合理的な配慮をしなければならない**。

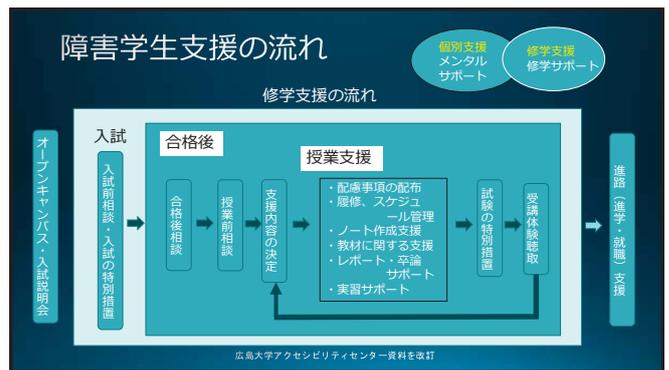
差別的取扱いの禁止 合理的配慮の不提供の禁止

国・地方公共団体等 民間事業者 法的義務 国・地方公共団体等 民間事業者 法的義務 努力義務

No.2



No.3



No.4

合理的配慮とは? (政府 基本方針)

合理的配慮は、

- 障害者の**権利利益を侵害することとならないよう**、障害者が個々の場面において必要としている**社会的障壁を除去**するための必要かつ合理的な取組であり、その実施に伴う**負担が過重でない**ものである。
- 事業者の事務・事業の目的・内容・機能に照らし、
 - 必要とされる範囲で**本来の業務に付随するもの**
 - 障害者でないものとの比較において**同等の機会の提供**
 - 事務・事業の目的・内容・機能の本質的な変更に**及ばない**
- 社会的障壁の除去のための手段及び方法について、代替措置を含め双方の**建設的対話**による相互理解を通じて、**必要かつ合理的な範囲で柔軟に対応**がなされるものであり、技術の進展、社会情勢の変化等に応じて**変わり得る**。

佐野真理子・平成28年度障害学生支援実務者育成研修会 (基礎プログラム) 資料を改訂

No.5

合理的配慮 — 3つの要素

目的: すべての学生が同一で質の高い教育を受けることができるようにする。そのため必要な調整を行う。手段は多様、選択の幅があり、特定の手段の固定化・制度化ではない。

障害学生のニーズの理解 教育・授業の目的・本質・特性 総合的な知的・物的・人的支援リソース

本人と高専の協議に基づく合意形成 (建設的対話)

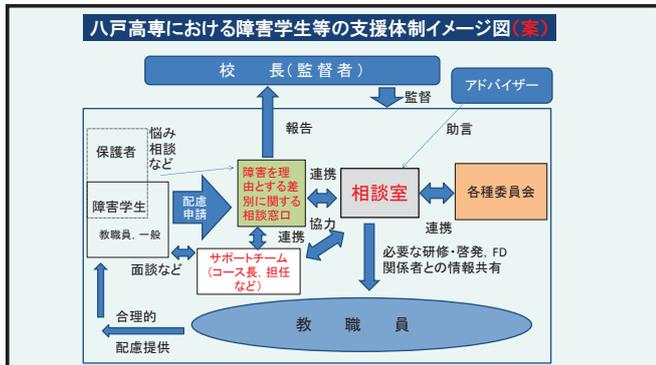
合理的な支援・合理的な配慮

差別的取扱い例: 合理的配慮を受けたことを理由に評価に差をつけること、障害があることを理由に、入学、受講、研修への参加等を拒否すること

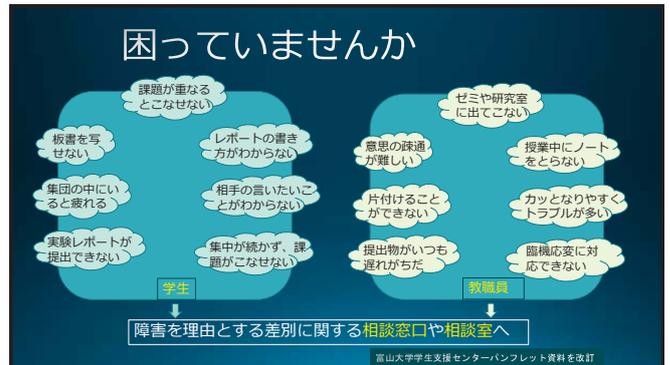
合理的配慮の例: 必要に応じて、施設利用の場所や時間を調整すること、授業、研修、実習等で使用する資料を事前に提供すること、必要に応じて、コミュニケーション上の配慮を行うこと

佐野真理子・平成28年度障害学生支援実務者育成研修会 (基礎プログラム) 資料を改訂

No.6



No.7



No.8

研修における質疑応答より

- 合理的配慮 ⇒ 逆差別、甘えではないのか
 教育を受ける権利の保障 (機会の平等)
 → 合理的配慮の必要性
- 合理的配慮 ⇒ 評価基準は変えない (評価方法は変えることができる)
 授業の達成目標は何か
- 援助要請がない (自覚していない、気づいていない、話せない)
 ⇒ 要請できるように働きかける
 本人の将来を考え、ためになる方法は?

No.9

(この発表資料は、平成28年度障害学生支援実務者育成研修会及び第54回全国学生相談研修会に参加してまとめたものである。)

2-3 「第13回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修 第2分科会「いじめ」に参加して」

室長 今野 恵 喜

第13回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修2016.12.15(木)-16(金)
第2分科会「いじめ」に参加して

講師: 国立大学法人 鳴門教育大学 特任教授 森田洋司先生
(文部科学省 いじめ防止対策協議会委員) 室長 今野恵喜

『いじめの定義(法第2条)』

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であつて、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの

『いじめの認知にあたっての基本的な視点』

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立つことが必要

法律上の定義は、極めて広範→いじめの定義に関する正確な理解が不可欠
「精神的苦痛を与えてしまったら『いじめ』という結果責任に近い構造となっている！

【森田先生講演スライドから抜粋】

No.1

- いじめは「見ようとしなければ見えない」現象
- いじめの事案は「刑法」と結びつく
- 最優先事項と位置づける
- 孤業世界の限界 教員の抱え込みを組織で対応する
- Citizenship(市民性意識、皆の利益)が未成熟では抑止が働きにくい
- 情報提供に対しての受けとめ方のギャップの問題 大げさに！
- いじめ→失踪→自死 学生ごとの出席状況の把握はできてる？
- 機構全体で支援体制をきちんとつくるべき
- スクールソーシャルワーカー(家庭、生活面のサポート)の活用
(スクールカウンセラー:心理面のサポート)
- 迅速:疑わしいところから、いじめかどうか判定を待たずに、起こった状況に対応する。

No.2

3. 相談室の記録

3-1 年間活動記録

1. 懇話室開放
毎日 16:00～17:00 (学生休業日は除く)
2. 相談室会議 (定例) 懇話室
各学期 毎月第1水曜日
3. カウンセラー来校日
(水・木・金 16:00～ 相談室)
第1金曜日: 土屋文彦先生
第1木曜日: 坂本玲子先生
第2・4水曜日: 笹 博先生
第3・5水曜日: 中西智子先生
第2・4木曜日: 石川善子先生
4. 一年生対象 SGE (構成的グループエンカウンター)
4月20日 (水) 14:25～15:55 体育館
5. こころと体の健康調査 (全学生対象)
第一回 5月中旬
第二回 11月下旬
6. Q-U 検査
6月中旬～下旬 対象: 第1・2・3学年
7. 「話してみよう! 1分間」の実施
対象: 1学年生
場所: 懇話室・相談室
月日: ①7月8日 (金) ～7月19日 (火)
②12月5日 (月) ～12月21日 (水)

3-2 相談室購入書籍・雑誌

- ☆ 『こころの科学』【日本評論社】
16年5月 187 特別企画=学習障害を支援する
16年7月 188 特別企画=犯罪の心理
16年9月 189 特別企画=LGBTと性別違和
16年11月 190 特別企画=子どもの薬物療法
17年1月 191 特別企画=“コミュ障”を超えて
17年3月 192 特別企画=グループの力
- ☆ 『学校教育相談』【ほんの森出版】
16年4月 特集「自己紹介が変わる、こんなひと工夫/教育相談担当として「チーム学校」にどうかかわるか」
16年5月 特集「教師を試してくる子への対応/通常学級での「個別の指導計画」の立て方、活かし方」
16年6月 特集「欠席が目立ち始めたときの見立て/『愛着に課題を抱える子』の理解と支援」
16年7月 特集「怒りがなかなか収まらない子/やってみよう! ワークシートでブリーフセラピー」
《増刊》「アクティブラーニングを支えるカウンセリング24の基本スキル」
16年8月 特集「「待てる教師」になるために/「書かせるかかわり」で関係を深める」
16年9月 特集「「見る」を意識したかかわり/女子グループのトラブルへの対応」
16年10月 特集「心のケアの準備—どこでも起こり得る大災害に備えて」

16年11月 特集「親の離婚で心が揺れる子への対応／特別支援教育とのかかわりが教師の力量を高める」

16年12月 特集「指導や面談で黙ってしまう子／ゴードンメソッド、こんなふうを活用しています」

17年1月 特集「「聴く」の底力を実感するとき／PBIS（ポジティブな行動介入と支援）の可能性を知る」

《増刊》一瞬で良い変化を起こす10秒・30秒・3分カウンセリング

17年2月 特集 困っているのに「助けて」「手伝って」と言えない子／教師の感情表現について考える

17年3月 特集「一年を見通して「学級開き」を準備する／いま、子どもたちにどんな力を育てるか」

※他に平成28年度には、本校カウンセラー、笹先生からの推薦図書を購入

・「ひといちばい敏感な子」 エレイン・N・アーロン著 1万年堂出版

ISBN978-4-925253-84-0

・「敏感すぎて困っている自分の対処法」 苑田純子著 高橋敦（マンガ）

きこ書房 ISBN978-4-87771-325-6

・「いじめのある世界に生きる君たちへ」

中井 久夫著 中央公論新社

ISBN978-4-12-004921-7

編集後記

ここに、相談室報第34号（平成28年度相談室活動実績）をお届けいたします。

相談室の活動は、学生、教職員ともに面談日を基本的に週 2～3 回として継続してきています。水曜日に、笹 博カウンセラー（医師・ささクリニック医院長）、中西智子カウンセラー（臨床心理士）、木曜日に、坂本玲子カウンセラー（産業カウンセラー・スクールカウンセラー）、石川善子カウンセラー（臨床心理士）、金曜日に土屋文彦カウンセラー（臨床心理士）に担当していただきました。

また、名誉教授の菅原 隆先生、平川武彦先生、工藤隆男先生には職員向け相談室にそれぞれ火曜日と木曜日、金曜日に詰めていただきました。

今年度の講演会は、石川善子先生による1年生対象の『「自分らしさを探して」～青年期の心と成長～』という内容でした。自己理解の大切さやエゴグラムの活用を学ぶよい機会となりました。

今年度で5度目となる1年生対象の構成的グループエンカウンターは、4月に実施し、担任やクラスメートとの交流が行われました。

また、今年度で6度目となる「話してみよう！1分間」は、7月と12月に1年生を対象に実施しました。相談室の敷居を下げ、学生の相談できる相手の選択肢を広げ、悩みをすくいあげる本校の特色ある取組として定着し、効果ができています。

Q-U 検査は、1～3年生を対象に、今年も6月に実施しました。特に支援の必要な学生についてはチームでの支援を進めました。

さらに、今年度も機構本部から「こころと体の健康調査」の活用の働きかけがあり、全学生を対象に5月と11月に実施し、相談室につながるようにしました。

それから、日本学生支援機構主催の研修会に、室長、副室長が参加し、「障害学生支援の体制整備」、「障害学生支援実務」について、日本学生相談学会主催の研修会には副室長、相談員が参加し、「障害学生支援と学生相談」、「認知行動療法の理論と実践」について、そして、国立高専機構主催の研究集会には、室長、副室長、看護師が参加し、「いじめ」、「障害学生支援」、「ハラスメント」について、それぞれ学んでいます。

東北地区学生相談室連絡協議会は11月に秋田高専で開催され、「障害者差別解消法施行後の対応について」、「学生相談の役割・支援体制等について」協議しました。

最後に、この平成28年度の相談室活動で、ご指導、ご支援、ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

〔今野〕

平成29年10月

《平成28年度相談室》

今野 恵 喜（室長・環境都市・建築デザインコース）

矢口 淳 一（副室長・環境都市・建築デザインコース）

菅原 隆（相談員：名誉教授）

平川 武彦（相談員：名誉教授）

工藤 隆 男（相談員：名誉教授）

戸田山 みどり（相談員：総合科学教育科）

中ノ 勇 人（相談員：電気情報工学コース）

川口 恵 未（相談員：マテリアル・バイオ工学コース）

及川 勝 治（総務課長）

長尾 久 好（学生課長）

榎本 恭 子（インターカー：看護師）